

にい はまの 環境報告書



(令和6年度年次報告)

新居浜市

目 次

1	にいはま環境プラン（第3次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）について	1
2	目指す環境像について	1
3	にいはま環境プラン（第3次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）の体系	2
4	環境目標の進捗状況	
	①自然と文化を大切に安心して暮らせるまち	3
	②資源が循環し魅力的な都市空間を持つまち	6
	③産業の発展と地球環境の保全を両立するまち	8
	④環境学習・環境人材の育成に取り組むまち	10

※資料編（環境データ）

1	生活環境	12
2	廃棄物	16
3	新居浜市域における地球温暖化	17
4	新居浜市役所の取組	20

1 にいはま環境プラン（第3次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）について

（1）概要

新居浜市では、令和5年度「第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画」の計画期間終了に伴い、令和6年3月に、「にいはま環境プラン（第3次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」を策定しました。本計画は、環境基本計画と環境保全行動計画の統合版であり、本市がめざす環境像として「歴史を未来につなぐ あかがねのまち ゼロカーボンシティにいはま」を掲げ、市民・事業者・行政それぞれの役割を明らかにするとともに、全ての主体が協働して、環境への負荷の少ない持続可能な社会を目指し取り組んでいくものです。

（2）計画期間

令和3年度に国が「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき作成した「地球温暖化対策計画」の中で、令和12年度（2030年）の温室効果ガスの削減目標を、平成25年度（2013年）比46%に改定し、各施策を推進することとしたため、国のタイムスケジュールに合わせ、令和6年度（2024年）から令和12年度（2030年）までの7年間とします。

2 目指す環境像について

本市は、江戸時代の別子銅山の開坑により繁栄した歴史があり、明治維新後の近代化において、別子銅山は我が国の代表的な鉱山のひとつとなりました。急激な近代化とともに鉱山からの煙害に直面しましたが、荒廃した山への植林などの対策を先駆的に行い、環境問題を克服してきました。別子銅山の歴史は、都市形成の歴史そのものといえます。

現在も、本市は別子銅山から派生した産業により、中四国屈指の臨海工業地域を有しながら、豊かな自然環境にも恵まれています。

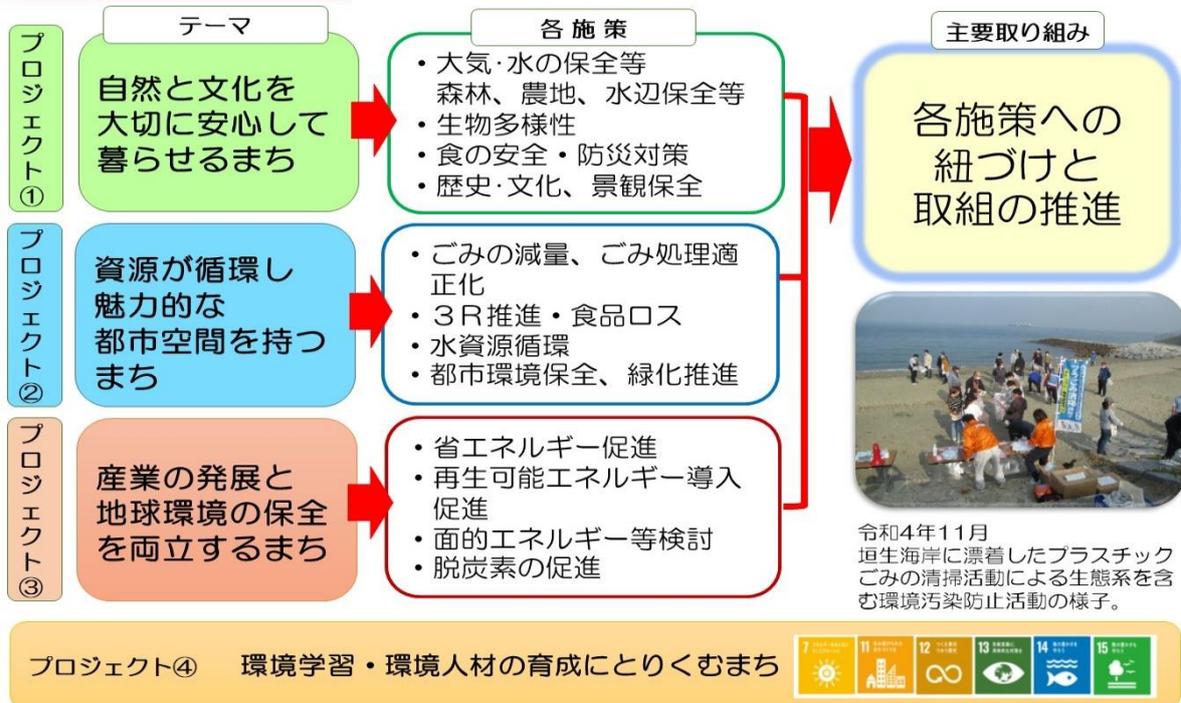
先人から受け継いだ素晴らしい環境を守り、市民一人ひとりが心豊かに暮らすには、市民、事業者、行政が一体となり、主体的に協働し、市民生活や産業活動と環境が共生するまちづくりに取り組んでいくこととし、「目指す環境像」を次のとおり設定します。

<目指す環境像>

歴史を未来につなぐ あかがねのまち ゼロカーボンシティにいはま

3 にいはま環境プラン（第3次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）の体系

○計画の体系



4 環境目標の進捗状況

「にいはま環境プラン（第3次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」が掲げる4つのテーマには、それぞれ市が取り組む項目と成果指標が定められています。成果指標について、令和6年度末現在の進捗率を、下表の判断区分により評価します。

$$\text{進捗率} = \frac{(\text{現在値} - \text{基準値})}{(\text{目標値} - \text{基準値})} \times 100$$

進捗評価	判断区分
S	達成（最終年度の目標を達成したもの）
A	順調（対象年度の目標進捗率100%以上）
B	やや遅れ（対象年度の目標進捗率70%以上100%未満）
C	要改善（対象年度の目標進捗率70%未満）

① 自然と文化を大切に安心して暮らせるまち

市民が健康で安心して日常生活を送るために、大気、水質、土壌等の状態を良好に保ち、生活環境を良好な状態に保全することは必要不可欠です。

また、豊かな水質源、緑あふれる森林やこれらを取り巻く動植物の生態系をまもること、近代化産業遺産に代表される魅力ある地域資源、「太鼓祭り」などの地域に根付く伝統と歴史を次世代に引き継いでいくことで、環境にやさしく、自然や文化と共生した暮らしの実現を目指します。

成果指標	現況値		目標値	進捗評価
	令和4年度 (基準年度)	令和6年度	令和12年度	
大気環境基準	達成	達成	達成	S
生活排水処理率	83.9%	85.8%	92.5%	B
海域の環境基準達成率 COD	80%	80%	100%	C
地下水の環境基準達成状況	達成	達成	達成	S
ダイオキシン類の環境基準達成状況	達成	達成	達成	S
耕作放棄地面積	85ha	82.1ha	70.9ha	B
学校給食における野菜、米の新居浜産 使用率	野菜 17%	野菜 14.9%	野菜 20%	C
	米 32%	米 100%	米 35%	S

【主要施策の取組状況】

○大気・水の保全、有害物質監視、公害対策

・各測定局で大気環境に関する継続的なデータの収集を行った。光化学スモッグ注意報等発令時の連絡体制の整備、注意報等発令時の対応について市政だより等で広報を行った。(環境政策課)

・市民からの苦情や通報などから、発生源の特定を行い、保健所等の関係機関とも連携し、工場・事業所等への適正な指導を行った。また、市政だよりで野焼きの禁止についての広報を行った。(環境政策課)

・ダイオキシン類対策として、現地での指導や市政だより等での広報を継続して行った。(環境政策課)

・公共下水道整備事業として、事業計画に基づき汚水幹線及び枝線等 2,347m の管渠布設工事を実施し、13.71ha の整備を行った。(下水道課)

・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域外において、自らが居住する住宅の水洗化のための改造・改築により合併処理浄化槽を設置しようと

する者に対し、補助金を交付した。(廃棄物対策課)

・市内河川の水質検査を実施し、結果をホームページにて公開した。環境保全協定を締結している事業場に立ち入って、排水口の水質検査を実施し、規制基準が守られていることを確認した。(環境政策課)

○森林保全

・森林の多面的機能が十分に発揮できるよう、長期的視点に基づいた計画的な森林保全や、森林環境譲与税の活用による新たな森林管理システムの推進に取り組み、民有林の間伐等の管理を進めた。また、魅力的な林業の促進等を進めるとともに、野生動植物と共生できる持続可能な森づくりに取り組んだ。(農林水産課)

・森林資源の適正な保全に向け、間伐材の活用方策として木質バイオマス利活用に関する支援や、新たな活用方策等を検討し利用を促進した。(農林水産課)

○農地保全

・令和6年度農地パトロール(利用状況調査)において農業委員会が把握した耕作放棄地について、新規発生以外の耕作放棄地の所有者等に対しても利用意向調査を行った。(農業委員会事務局)

・農業振興地域のうち、優良農地として保存すべき区域を農用地区域として指定することで、農業以外の用途への無秩序な転用を抑制し、将来に向けて農業後継者や新規就農者が営農できる環境整備に努めた。耕作放棄地については、新たな担い手への貸付けを図るため、就農相談会等の各種会合等で周知を行った。(農林水産課)

○水辺保全

・港湾周辺の緑地の適切な維持管理を実施した。マリンパーク新居浜では、多数の鯉のぼりを配置し、また、イベントを実施することで市民が楽しめる水辺空間を創出した。(港湾課)

・港湾が市民にとって、より親しみの持てる空間となるよう、親水機能の確保に配慮するとともに、誰もが楽しめる水辺空間の保全と整備に努めた。(農林水産課)

・新居浜市公共施設愛護事業において、河川環境が保全・維持されるように活動している団体へ物品の提供や貸与を行った。(地域コミュニティ課)

・ボランティア清掃ごみの回収や、河川環境の維持にも関係する海洋ごみ発生抑制対策協議会(県・市町参加)への参加を行った。また、河川への不法投棄を抑制するため、希望者に不法投棄啓発看板の無償配布を行った。(廃棄物対策課)

・東川・尻無川において、愛媛県と管理協定を締結している区間について除草を実施した。また、各種ボランティア団体等により、尻無川などの清掃作業を行った。(都市計画課)

○生物多様性保全

・国指定天然記念物「銅山峰のツガザクラ群落」に設置している保護柵の補修、定点観測、現地パトロールを実施した。(文化振興課)

・令和6年度に県が中心となり発足した愛媛県ニホンジカ対策植生保全協議会に加入し、ニホンジカの食害から希少な植物を保護する取組に参加した。(環境政策課)

・渓谷や樹林など多様な生物の生息・生育域の一体的な保全に努めるとともに、地域特有の自然環境を体験できる機会を拡充し、生物多様性の重要性を身近に感じることでできる環境の保全に努めた。(農林水産課)

・市内で確認された特定外来生物のモニタリング調査を県と連携して継続的に行った。また、初確認された場所については、職員が現地調査を行い、関係者に対して防除の協力を依頼した。(環境政策課)

・「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、イノシシやその他の動物などによる農作物被害や

森林被害の防止に取り組んだ。また、農作物に被害をもたらすものとして重点対策外来種に指定されているスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の防除に努めた。（農林水産課）

○食の安全

- ・国民生活センターから発信された情報を市のホームページ等で広報し、情報提供を行った。（男女参画・市民相談課）
- ・年に3回行っている「地場産物活用週間」において、新居浜市産・愛媛県産の野菜等を積極的に使用した。（学校給食課）
- ・野菜・米等の安全・安心な地元産食材を活用するため、市内各地区の食生活改善推進員を通じ、地元産食材を使用したレシピの開発などの地産地消啓発活動を実施し、周りの方々へ周知していただくことで、地元産食材を積極的かつ優先的に消費する意識の向上を図り、本市農業の活性化、流通エネルギー消費の抑制等に取り組んだ。（農林水産課）
- ・地域農業の活性化や食育の推進を行うため、地産地消を推進する食育推進講習会を実施した。また、食生活改善推進員研修会や親と子の料理教室、若い世代の食育推進事業などを行った。（保健センター）
- ・新居浜市栄養教員部にて、家庭への啓発資料として「食育だより」、学校用の「食べ物ポスター」「放送文」「郷土料理等資料」を作成するとともに、日々の献立を生きた教材として活用するために、「献立に基づいた給食指導計画」を立案した。また、食育における地場産物活用のため、栄養教員部にて農家等生産者紹介動画を作成した。（学校給食課）

○防災・減災対策・強靱なまち

- ・防災機能を有した施設の点検管理を実施した。（都市計画課）
- ・災害時の緊急避難場所となる公園や緑地を適正に管理するとともに、森林保全の施策と連携して、土砂災害や洪水を防ぎ、水源涵養機能などの防災機能維持のための整備を推進した。（農林水産課）
- ・特別防災区域内の事業所における防災訓練については、火災等の被害拡大を抑制するための初動体制のほか、情報の収集・伝達・共有を基に地域住民への広報、関係機関との連絡調整も重点に置き年6回実施した。（予防課）

○歴史・文化保全と景観保全

- ・新居浜市景観条例による対象区域内での行為については、届出制度により現状把握を行った。（都市計画課）
- ・令和4年度末に一般公開を開始した旧端出場水力発電所について、施設の維持管理、来客数の増加等に取り組んだ。また、住友山田社宅について、限定公開を継続するとともに、周辺整備工事に着手した。市民意識の啓発、情報発信については、旧端出場水力発電所を中心に、動画やパンフレット等により、市内外へ情報発信を行った。（別子銅山文化遺産課）



② 資源が循環し魅力的な都市空間を持つまち

未来に向けて持続可能な社会に移行するためには、限りある水資源や森林資源の保護や、廃棄物に関して、市民一人ひとりがこれまでのライフスタイルを見直していく必要があります。日常生活や事業活動で排出される廃棄物をめぐる諸問題を解決するには、まず発生を抑制し、再使用、再生利用を促進するとともに、利用できない廃棄物を適正に処分することが必要です。市民が快適な暮らしを実感するためには、利便性の高いインフラを整備するとともに、ごみ減量、省資源、リサイクルの取組を進め、ごみを出さない、捨てさせない資源循環型のまちの実現を目指します。

成果指標	現況値		目標値	進捗評価
	令和4年度 (基準年度)	令和6年度	令和12年度	
公共施設愛護事業登録件数	109件	113件	120件	A
ごみ排出量	1,020g	890g	891g	S
リサイクル率 ※	12%	11.3%	15%	C
自転車利用走行空間整備率	29%	31%	35%	A

※リサイクル率は、市の処理するごみの量のうち、市の施設でリサイクルをしている率

【主要施策の取組状況】

〇ごみ減量、ごみ処理適正化

- ・周辺環境に影響がないか、定期的に地下水等の水質分析を行った。また、廃棄物の搬入量から算出した埋め立て容量の確認を行うと共に、年一回の埋立状況の実測を行い、適正な残余容量の把握に努めた。(清掃センター)
- ・定期点検整備工事、長寿命化工事を実施し、施設の保全処置を行った。(清掃センター)
- ・環境美化推進員を委嘱し、各地区でのそれぞれの活動を通じて市民に環境美化の啓発を促した。また、地元自治会や関係機関と協力して、河川や海岸の不法投棄ごみの回収を行った。(廃棄物対策課)
- ・新居浜市公共施設愛護事業において、道路・公園・河川・海岸等の環境保全や維持、ごみ拾いや除草などの清掃活動等を行っている団体や個人へ物品の提供や貸与を行った。(地域コミュニティ課)
- ・パトロール車による重点地区のパトロールと投棄物の回収を継続して行った。不法投棄の多い場所10か所に設置している不法投棄監視カメラの運用により、不法投棄の防止を図った。令和元年以降、監視カメラを設置している場所への、不法投棄は減少している。(廃棄物対策課)
- ・産業廃棄物排出事業者の不適切処理を確認した時に愛媛県へ通報し、共同して対応した。(廃棄物対策課)
- ・次期ごみ処理施設の整備について、西条市との広域処理も視野に入れて検討を行った。(清掃センター)
- ・公民館等において生ごみのたい肥化講習会等を実施し、ごみの発生抑制を促進した(廃棄物対策課)

○3Rの推進

- ・市内公民館等における生ごみのたい肥化講習会等は継続して実施し、市政だよりにおいてリデュース（水切りや生ごみ堆肥化）の取組について啓発を行った。（廃棄物対策課）
- ・「にいはま3Rネットワーク」において市民・事業者が身近なところでリユース・リサイクルに取り組むことができる店舗・拠点等の情報を登録・広報し、リユース・リサイクルを促進した。（廃棄物対策課）
- ・（株）ありがとうサービスとリユースに関する連携を行い、市内においてリユース活動の活性化を図った。（廃棄物対策課）
- ・市役所ロビー展や市政だよりにて、相談会実施、資源ごみ集団回収へ奨励金交付、廃食用油回収などのリサイクルの取組について啓発を行った。（廃棄物対策課）
- ・海洋プラスチックごみ対策の取組として、河川や海岸における清掃活動に対し、ごみ袋の提供やごみの回収を行った。（廃棄物対策課）
- ・「にいはま3Rネットワーク」食品ロス部門として、市民・事業者が身近なところで取り組む店舗・拠点等の情報を登録・広報し、また食品ロス削減に向けた取組として、おいしい食べきり運動推進店の登録店舗を募集した。（廃棄物対策課）

○水資源循環

- ・令和3年3月策定の「新居浜市新水道ビジョン」の中間見直しを実施を行い、安全な水道水の供給が可能な体制を継続するために、施設や体制の構築について見直しを行うとともに、基幹管路の耐震化や応急給水施設の設置などに取り組んだ。（企画経営課）
- ・金子山配水池の場内配管の耐震化を進めるとともに、上部給水区において、応急給水施設の整備に取り組んだ。（水道課）
- ・開発行為等の私設整備について可能な範囲で雨水浸透施設設置を依頼した。（下水道課）
- ・上水道水源地（22箇所）で定期的に水質検査と水位観測を行ったほか、水位観測所（12箇所）では水位観測を行った。（施設管理課）
- ・予備の水源となる井戸、湧水施設について、土地改良区と協力しながら、施設の適正な管理に取り組むほか、ため池の機能の維持補修と保全に取り組んだ。（農林水産課）

○都市環境保全、緑化推進、緑地保全

- ・市民活動団体と協働で駅前中央公園、駅前西公園の花植を行い緑化に取り組んだ。（都市計画課）
- ・自転車利用者にとって安全に走行できる利用空間を創出するため、平形外山線にて、自転車専用通行帯の整備を実施した。（道路課）
- ・ノンステップ型バス車両の導入促進のため、補助金交付を行った。（地域交通課）



③ 産業の発展と地球環境の保全を両立するまち

「新居浜市地球温暖化対策地域計画（第2次区域施策編）」及び「エコアクションプランにいはま」（令和5年度改訂）に基づき、地球温暖化対策を推進することで、温室効果ガス排出が少ない低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換、産業の発展と地球環境の保全の両立を目指します。

成果指標	現況値		目標値	進捗評価
	令和4年度 (基準年度)	令和6年度	令和12年度	
公共施設への太陽光発電設備導入率	43.7%	44.4%	50%	C
高効率モニター型送水ポンプの台数	11台	17台	23台	A
新居浜市SDGs推進企業登録数	18件	5件	35件	C
公用車の電動車等導入数	8%	8%	20%	C
公共交通機関の利用促進路線 エリア数	13路線	13路線	14路線	C
公共交通機関の利用促進路線 利用者数	26万人	30万人	42万人	A
市の事務事業における温室効果ガス 総排出量削減(2013年度比)	18.8%削減	18.9%削減	46%削減	C
市域の温室効果ガス 総排出量削減(2013年度比)	1.25%削減 (R2実績)	13.52% 削減	46%削減	A
新居浜市SDGs推進 プラットフォーム会員数	0件	146件	270件	A

【主要施策の取組状況】

○省エネルギー促進

- ・上水設備へ、高効率モーター型送水ポンプ4台を導入した。(施設管理課)
- ・グリーンショップ・オフィス認定制度を通して、市内事業所の環境に配慮した事業活動の普及・啓発を促進した。(環境政策課)
- ・新居浜市SDGs推進企業登録制度を通じて、環境に配慮した事業活動の普及・啓発を図った。(産業振興課)

○再生可能エネルギー導入促進

- ・個人向け及び事業所（中小企業者等）向けに自家消費型太陽光発電設備の導入に対して、補助金の交付を行った。(環境政策課)
- ・エネルギーの地産地消社会の実現に向け、地域資源の一つである木質バイオマスの利活用可能性について、導入効果や供給体制などの観点から検証を実施した。(農林水産課)

○面的エネルギー、次世代エネルギー検討

・新居浜港カーボンニュートラルポート推進協議会を開催し、事業の進捗状況を確認するとともに、国、企業からの最新の情報を共有した。(港湾課)

○脱炭素を促進するまちづくり

- ・各エリアでデマンドタクシー乗合運行を継続し、利用者は令和5年度より5%増加した。(地域交通課)
- ・各地域拠点等において、行政MaaSを活用した移動市役所(各種行政手続)や、福祉MaaSによる出張健康相談等を実施した。(総合政策課)
- ・電気自動車の購入について、令和7年度の導入方針を決定した。(管財課、環境政策課)
- ・効率的な運行を目指し、川西地区デマンドタクシーにてオンラインデマンド配車システムを利用した運行を行った。(地域交通課)
- ・電動アシスト自転車の購入補助や「自転車利用促進!CO2削減見える化運動」の実施を通じた自転車の利用推進を行った。(環境政策課)
- ・令和6年度は、消化ガス371千Nm³を火力発電所の燃料として売却し、エネルギーの有効利用を推進した。(下水処理場)
- ・下水汚泥の固形燃料化物について、清掃センターでの受入を検討し、投入・混焼試験を実施した結果、受入れ可能であると判断するに至った。(下水処理場)



④ 環境学習・環境人材の育成に取り組むまち

環境問題の多くは、私たちの日常生活や事業活動等に起因していることから、市民、事業者、行政の全てが主体となり、課題解決に向けて取り組んでいくことが求められており、まず、身近な環境に関心を持つことが重要です。

個人や団体の主体的な活動を促すとともに先人たちが守り、育ててきた貴重な財産である豊かな自然環境や、別子銅山発祥の地として受け継がれてきた歴史や産業遺産を将来にわたって守り続ける人材を育成し、持続可能なふるさと新居浜を継承していくことが必要です。

成果指標	現況値		目標値	進捗評価
	令和4年度 (基準年度)	令和6年度	令和12年度	
環境教育取組学校数(累計)	5校	5校	35校	C
環境学習・地域学習講座数	10コース	14コース	18コース	A
環境活動参加者数	1,726人	2,280人	2,500人	A
地球高温化対策地域協議会会員数	292件	286件	300件	C

【主要施策の取組状況】

○環境教育・学習の推進

- ・各公民館において、地域教育力向上プロジェクト推進事業の中で、緑のカーテンや花植え等、様々な環境学習を実施した。(社会教育課)
- ・各学校において、ESD(持続可能な開発のための教育)活動によるエネルギー問題、資源・ごみ問題、食べ物と水に関する問題等について現状を理解し、解決に向けた学習を行った。(学校教育課)

○持続可能なまちづくり、環境意識向上の普及啓発

- ・環境関連団体や地域団体などと連携し、市民・事業者・行政のパートナーシップ体制の強化を図るとともに、広報紙やホームページ、SNSなどを通して環境関連事業や環境活動について情報提供を行い、更なる協働推進を行った。(環境政策課)

○環境団体等の育成、協働連携促進

- ・環境関連団体と連携し、市民への啓発活動に取り組んだ。(環境政策課)
- ・資源ごみ集団回収を行う団体に対して奨励金を交付し、資源回収やリサイクル活動を支援した。(廃棄物対策課)
- ・環境活動参加のインセンティブとして「あかがねポイント」を付与することで、活動参加へのきっかけ作りや主体的に環境活動へ参加する人材の育成にも寄与した。(環境政策課)

資料編

(環境データ)

資料編（環境データ）

1 生活環境

（1）大気汚染に係る環境基準の達成状況

項目・年度 測定局	二酸化硫黄					一酸化炭素					浮遊粒子状物質					二酸化窒素					光化学オキシダント					PM2.5									
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6					
多喜浜	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○																				
金子	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○					
中村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○					
高津	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×										
泉川				○	○									○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×										

○：適合 ×：不適合

大気汚染の監視測定網



（2）光化学スモッグ注意報発令状況

(単位：日)

年度 物質	R2	R3	R4	R5	R6
光化学スモッグ	0	0	0	0	0

資料編（環境データ）

（3）公共用水域の水質調査

市内河川の9地点において、水質の汚濁状況の調査を行った。

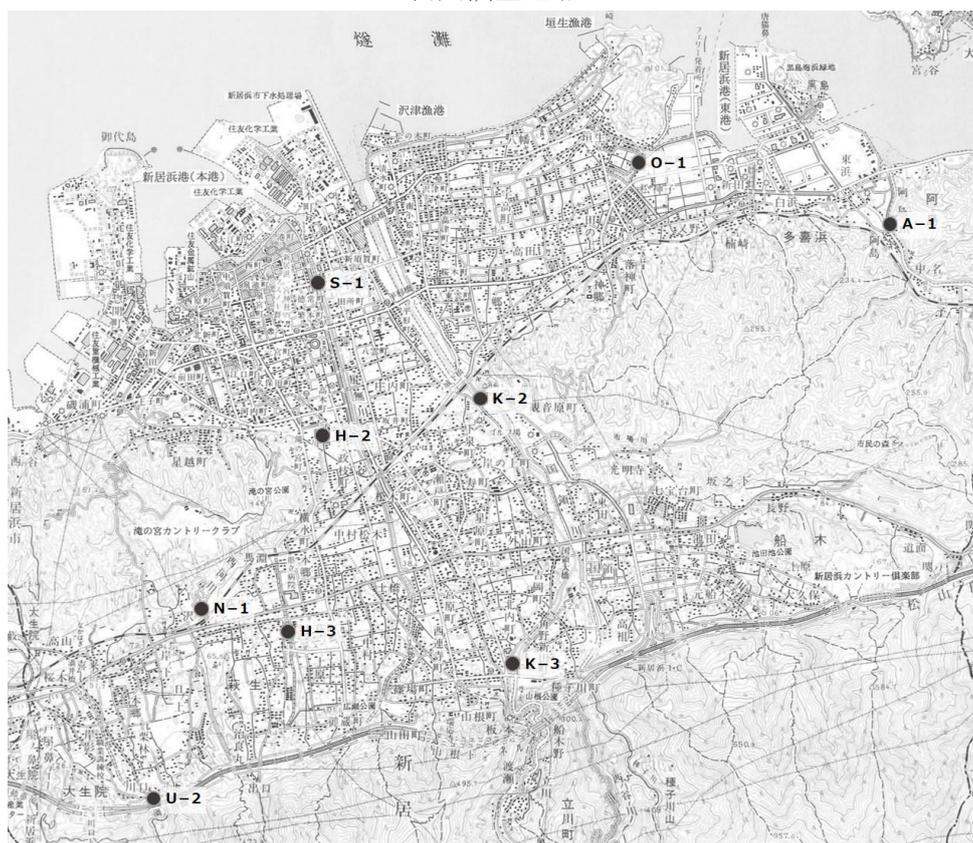
採水地点	H-2				H-3				S-1			
採水日	R6.7.5	R6.10.11	R7.1.29	R7.3.14	R6.7.5	R6.10.11	R7.1.29	R7.3.14	R6.7.5	R6.10.11	R7.1.29	R7.3.14
pH	7.3	7.7	7.8	6.9	7.4	7.9	7.5	7.0	7.2	8.0	7.7	6.8
DO(mg/l)	8.8	9.6	13.2	12.2	9.0	9.4	12.0	12.6	9.6	9.6	12.8	11.4
SS(mg/l)	1.8	1.1	<1	<1	5.3	<1	<1	<1	3.7	<1	<1	<1
BOD(mg/l)	1.0	0.8	3.9	2.7	0.7	0.5	2.1	1.7	0.6	0.7	2.7	1.4

採水地点	K-2				K-3				U-2			
採水日	R6.7.5	R6.10.11	R7.1.29	R7.3.14	R6.7.5	R6.10.11	R7.1.29	R7.3.14	R6.7.5	R6.10.11	R7.1.29	R7.3.14
pH	7.3	7.9	—	7.1	7.5	7.9	7.8	7.1	7.5	8.0	7.7	7.1
DO(mg/l)	8.7	9.3	—	13.2	9.2	9.6	12.8	12.6	9.2	10.0	13.2	12.2
SS(mg/l)	1.2	<1	—	<1	1.1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
BOD(mg/l)	0.5	0.9	—	1.6	<0.5	<0.5	2.5	1.6	<0.5	<0.5	2.3	0.9

採水地点	A-1				N-1				O-1			
採水日	R6.7.5	R6.10.11	R7.1.29	R7.3.14	R6.7.5	R6.10.11	R7.1.29	R7.3.14	R6.7.5	R6.10.11	R7.1.29	R7.3.14
pH	7.2	8.1	7.4	7.0	7.2	7.7	7.3	6.9	7.0	7.8	7.6	6.7
DO(mg/l)	8.4	8.8	11.2	11.6	8.7	8.9	11.6	10.5	6.9	5.9	12.6	8.6
SS(mg/l)	<1	2.4	1.2	4.2	9.3	5.9	3.6	2.3	14.2	15.3	13.4	13.9
BOD(mg/l)	<0.5	0.8	1.6	1.7	1.3	1.1	3.2	2.4	1.2	2.1	11.4	2.6

※空欄は濁水・工事などで採水不可能だったもの

河川調査地点

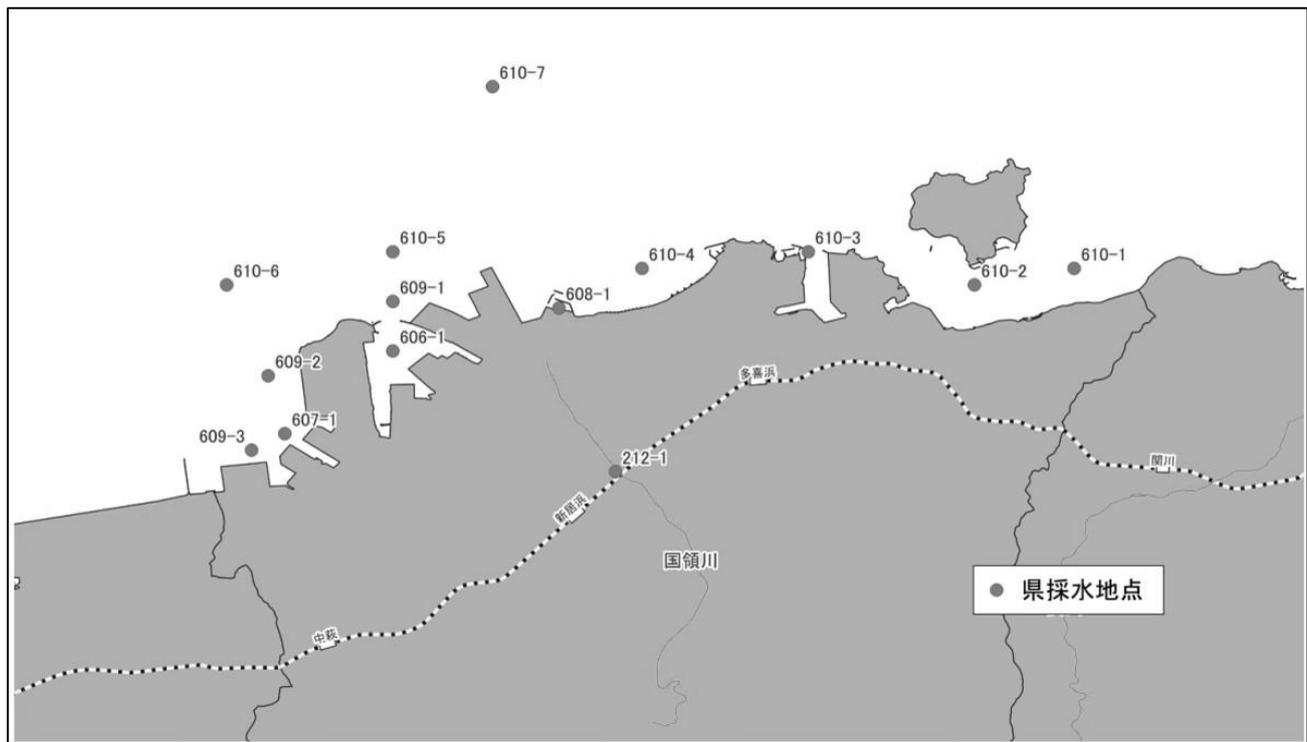


資料編（環境データ）

（４）新居浜市近海の環境基準（化学的酸素要求量（COD））の達成状況

水域統一 番号	類型指定水域名	類型指定	環境基準 評価地点数	R2	R3	R4	R5	R6
610	新居浜海域（丙）	A	6	×	×	×	×	×
608	沢津漁港	B	1	○	○	○	○	○
609	新居浜海域（乙）	B	3	○	×	○	○	○
606	新居浜港航路泊地	C	1	○	○	○	○	○
607	新居浜海域（甲）	C	1	○	○	○	○	○

海域調査地点



出典：愛媛県「公共用水域及び地下水の水質測定計画」

資料編（環境データ）

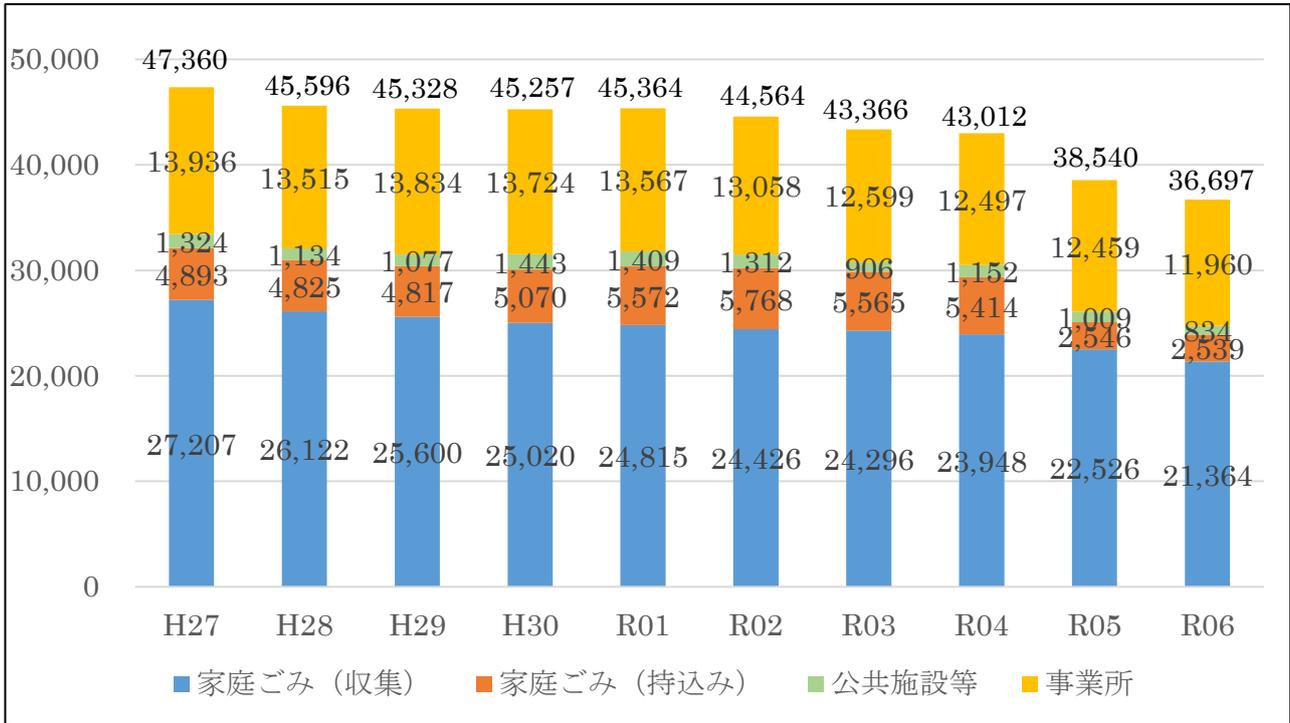
（５）公害苦情の種類別受理件数

年度	典型7公害							典型7公害以外の 苦情	合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		
H27	76	15	0	12	0	0	7	0	125
H28	63	8	0	17	2	0	9	2	101
H29	59	8	0	16	0	0	13	0	96
H30	63	6	0	10	0	0	4	0	83
R1	41	2	0	11	0	0	3	0	57
R2	67	4	0	11	1	0	8	0	91
R3	36	4	0	9	1	0	3	0	53
R4	63	2	0	10	0	0	2	2	79
R5	54	1	0	9	0	0	2	0	66
R6	55	4	0	15	0	0	2	0	76

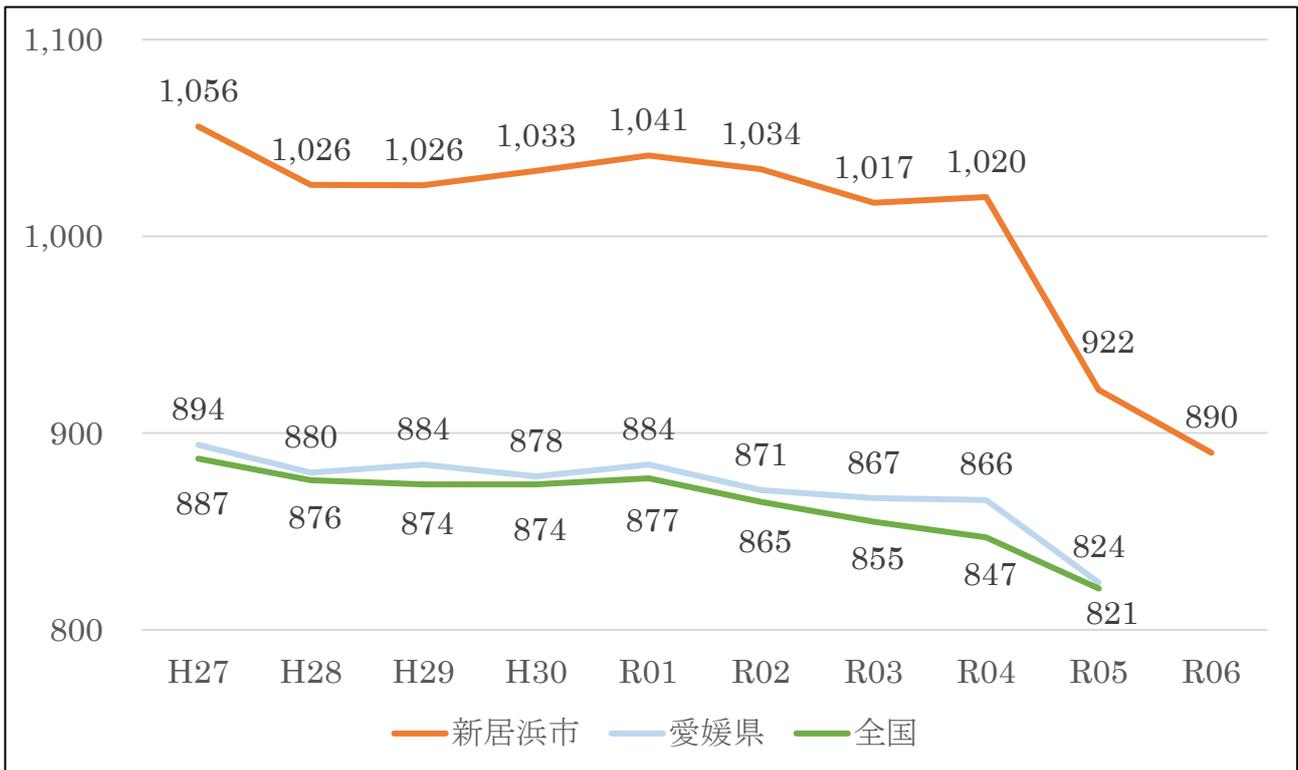
資料編（環境データ）

2 廃棄物

(1) 新居浜市のごみ量の推移（資源ごみ集団回収を含まない） 単位：t

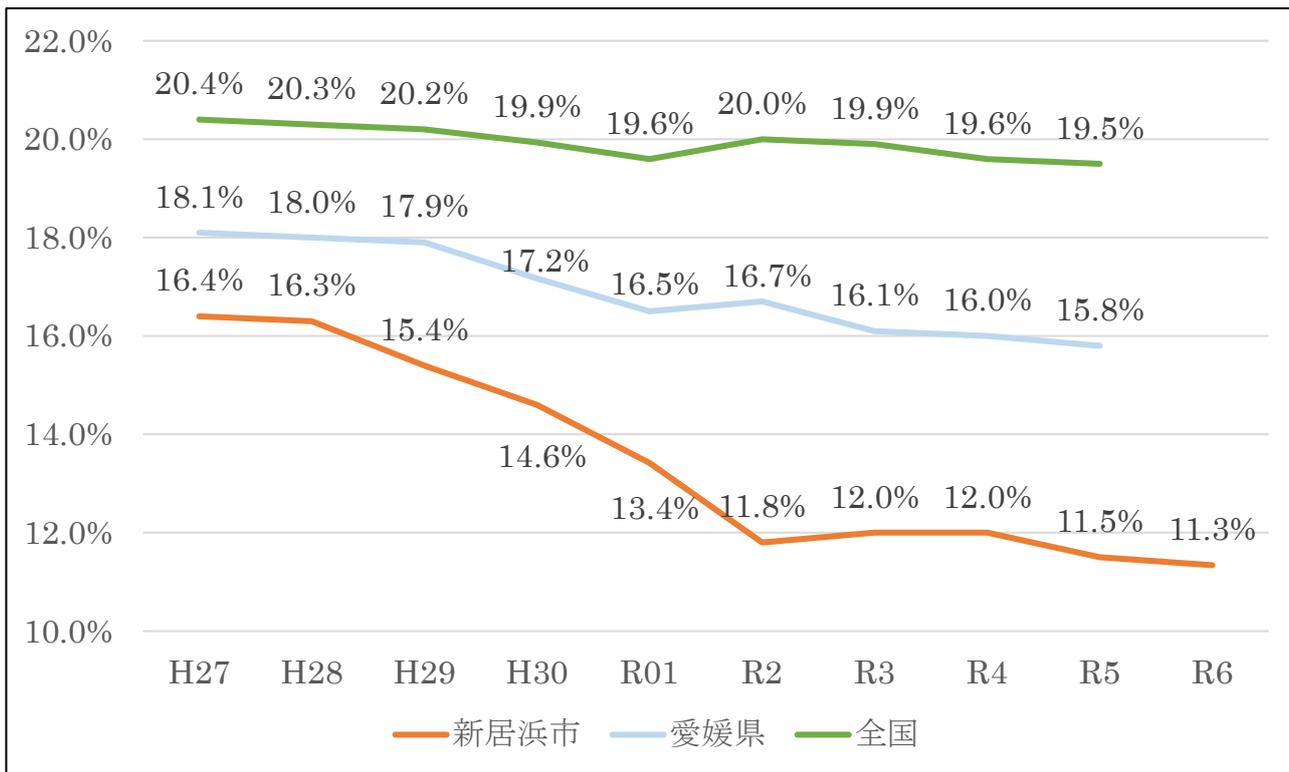


(2) 一人1日当たりごみ量（資源ごみ集団回収を含まない） 単位：g



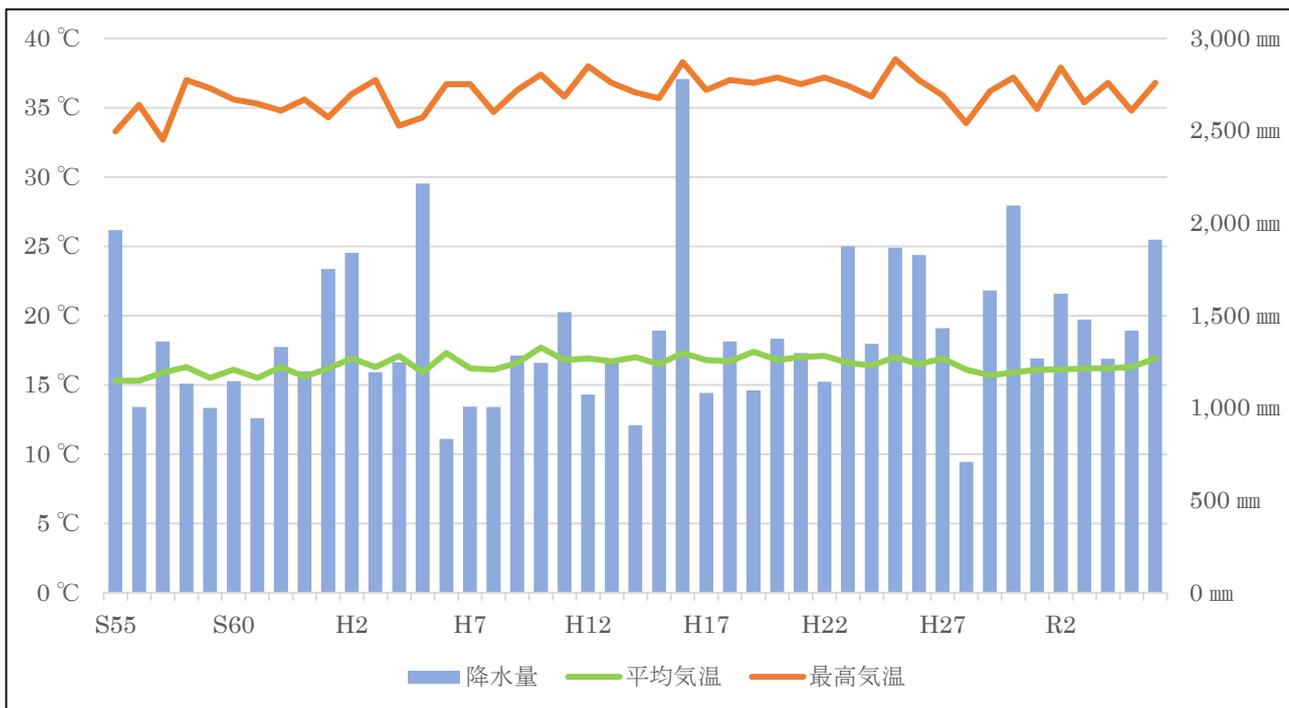
資料編（環境データ）

（3）リサイクル率の推移



3 新居浜市域における地球温暖化

（1）新居浜市における気温及び降水量の経年変化（気象庁データ）



資料編（環境データ）

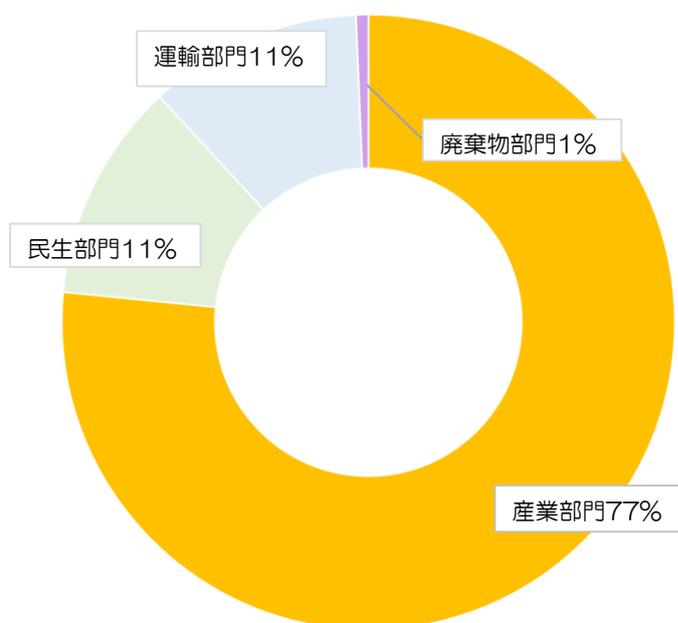
(2)

新居浜市域における温室効果ガス排出量の報告 (2022年度分)

1 新居浜市域 2022年度 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量及び構成（単位：千t-CO₂）

産業部門	民生部門	運輸部門	廃棄物部門	計
1,866	280	275	16	2,437

2022年度 温室効果ガス排出量内訳



2022年度の排出構成では、産業部門の割合が最も多く、次いで民生部門、運輸部門、廃棄物部門となっています。全国や愛媛県と比べると産業部門の割合が多いのが本市の特徴です。

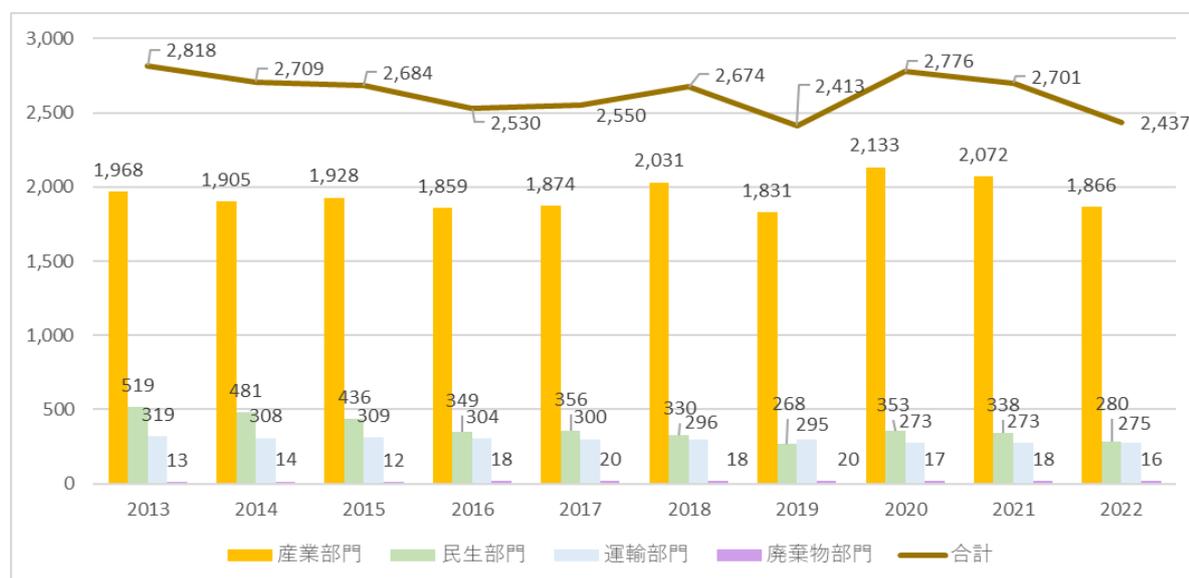
※令和3年度報告まで、国のエネルギー消費統計及び本市や地域の統計データ等の値を用いて温室効果ガス排出量推計を算出していましたが、令和4年度報告からは、環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」の標準的手法に基づき、排出量を推計することとしました。なお、一般廃棄物のCO₂排出量は、環境省「一般廃棄物実態調査結果」の焼却処理量から推計します。

資料編（環境データ）

2 2022年度 新居浜市域の温室効果ガス排出量の内訳と推移（単位：千t-CO2）

部門		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2013年度比	
産業部門	小計	1,968	1,905	1,928	1,859	1,874	2,031	1,831	2,133	2,072	1,866	-5.18%	
	製造業	1,950	1,884	1,909	1,841	1,857	2,014	1,816	2,118	2,058	1,854	-4.92%	
	建設・鉱業	12	12	11	10	10	10	8	10	10	9	-25.00%	
	農林水産業	5	10	8	8	7	6	6	4	4	4	-20.00%	
民生部門	小計	519	481	436	349	356	330	268	353	338	280	-46.05%	
	家庭	267	245	213	180	192	166	136	186	177	147	-44.94%	
	業務	252	237	222	169	164	164	132	167	161	133	-47.22%	
運輸部門	小計	319	308	309	304	300	296	295	273	273	275	-13.79%	
	自動車	乗用	126	120	120	119	118	116	133	100	97	102	-19.05%
		貨物	97	96	96	94	93	92	92	87	90	89	-8.25%
	鉄道	10	9	9	9	8	8	7	7	7	7	-30.00%	
	船舶	86	82	85	83	81	80	83	79	79	77	-10.47%	
廃棄物部門	小計	13	14	12	18	20	18	20	17	18	16	23.08%	
	一般廃棄物	13	14	12	18	20	18	20	17	18	16	23.08%	
合計		2,818	2,709	2,684	2,530	2,550	2,674	2,413	2,776	2,701	2,437	-13.52%	

3 温室効果ガス排出量（単位：千t-CO2）



東日本大震災の影響で悪化した電気の排出係数は徐々に改善してきています。排出量の割合が最も多い産業部門では、2020年に増加しましたが、その後減少に転じており、基準年度と比較して微減となっています。そのほかの民生部門、運輸部門は、排出量が減少していますが、廃棄物部門では、基準年度と比較して微増となっています。

資料編（環境データ）

4 新居浜市役所の取組

（１） ニームス（N i - E M S）

新居浜市は、平成16年度に、本庁舎内の組織の事務事業を対象範囲としてISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、規格に基づくシステムの運用を行なっていましたが、平成19年度より、これまでの成果と課題をもとに、新たな新居浜市独自の環境マネジメントシステム ニームス（N i - E M S）に移行しました。

ニームス（N i - E M S）は、ISO14001で構築した体制を維持しつつ、市が行うすべての事務事業を対象範囲とし、エコアクションプランにいはま4（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）の実施（省エネ活動）、環境基本計画などを推進し、継続的な環境改善を図ることを目的としています。

環境マネジメントシステムを運営していく上での基本的な取組姿勢を明確にし、表明するため、環境管理総括者（市長）は環境方針を定めています。

環境方針は組織外への環境保全に取り組む意思表示であり、組織内においては、環境保全に取り組む職員の意思統一のためのシンボルとなるものです。

環境方針 歴史を未来につなぐ あかがねのまち ゼロカーボンシティにいはま（R6.4.1改訂）

1 基本理念

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれます。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

そのためには、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、互いに協力し、学び合いながら、協働して新居浜の環境の保全及び創造に努めなければなりません。

新居浜市は、自らが率先して環境に配慮した行政を推進し、『めざす環境像』の実現に努めます。

2 基本方針

（１）持続可能でよりよい社会を築き、ゼロカーボンシティを実現するため、率先して地球温暖化対策を推進します。

（２）すべての課所がエネルギー消費原単位の削減目標を設定し、積極的に省エネ活動を推進します。

（３）先人から受け継いだ豊かな自然を未来へつなぐため、新居浜市環境基本計画、新居浜市環境保全行動計画に基づき、積極的に各種施策を推進します。

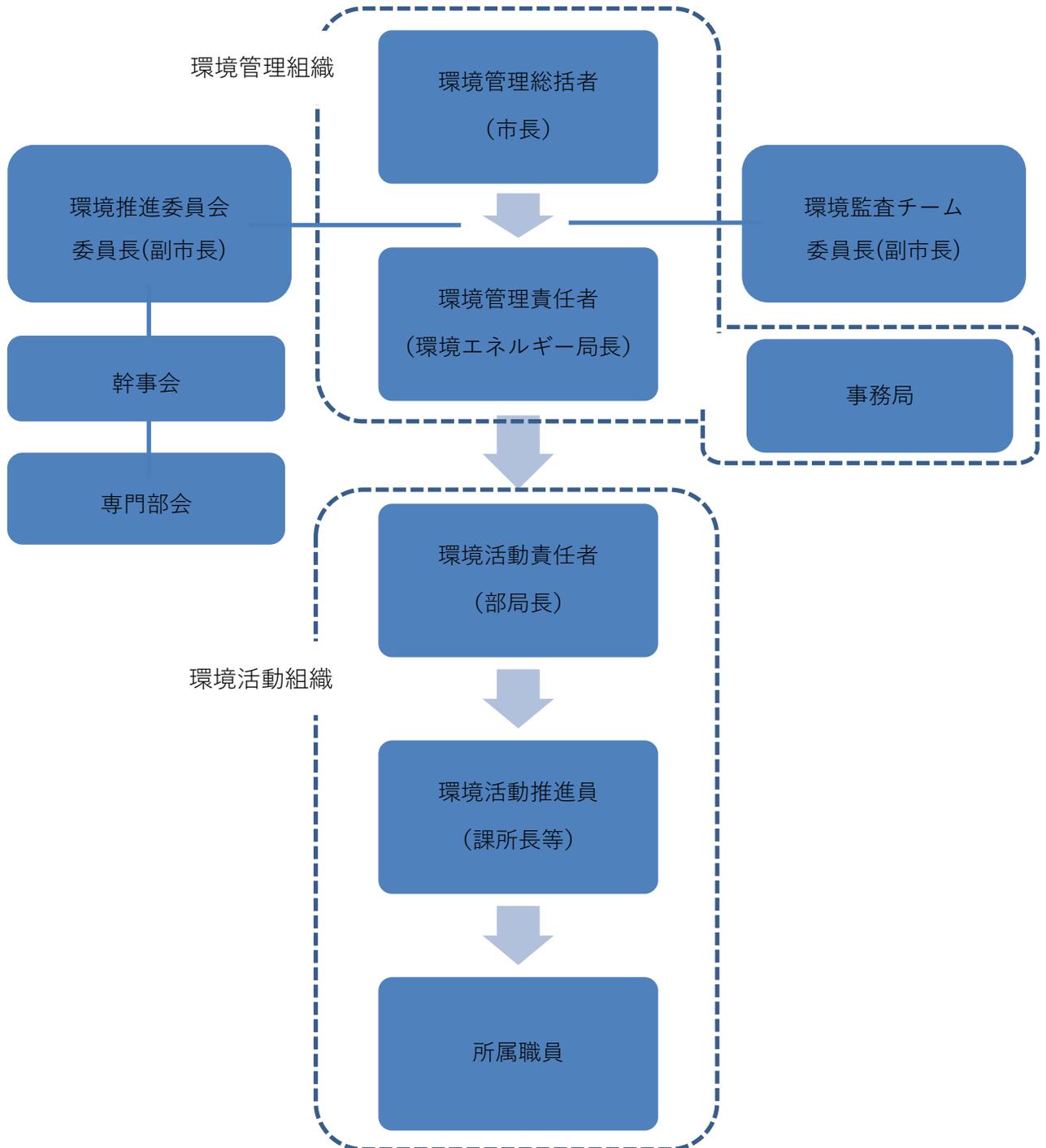
（４）環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

（５）職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った行動ができるよう研修を行います。

（６）環境方針に基づく活動結果を公表します。

資料編（環境データ）

ニームスの組織体制（令和4年7月改訂）



資料編（環境データ）

（２）市役所の事務事業から排出される温室効果ガス

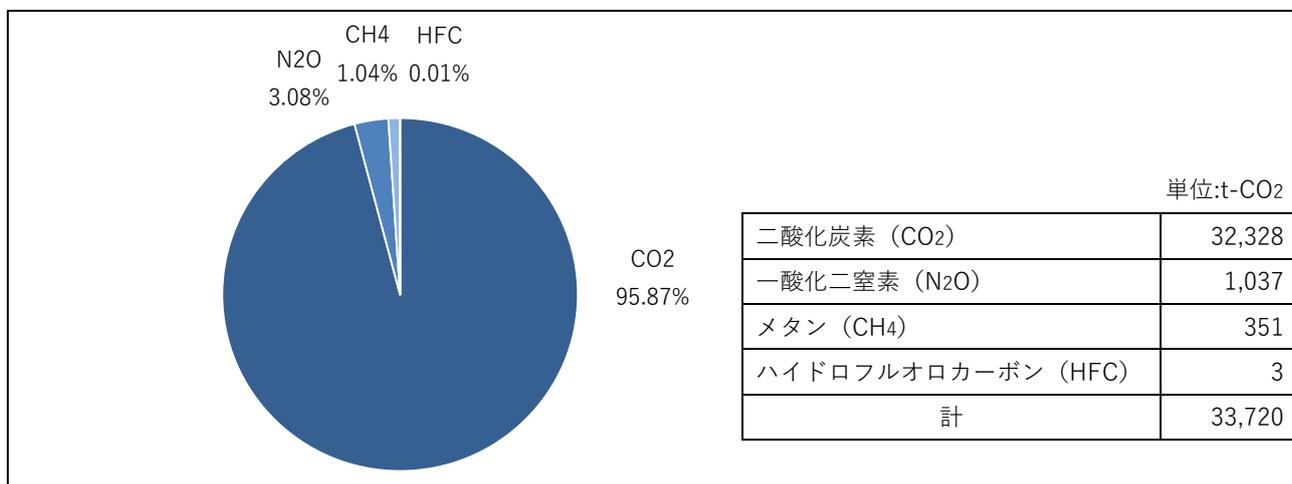
温室効果ガス（二酸化炭素など）は、一般廃棄物の焼却、電気の使用、燃料（灯油・ガソリンなど）の使用などによって排出されます。

令和6年度に市役所の事務事業により排出された温室効果ガス総排出量は、約33,720 t-CO₂でした。エコアクションプランにはま4の基準年度である平成25年度（約41,601 t-CO₂）と比較すると18.9%の減少となりました。

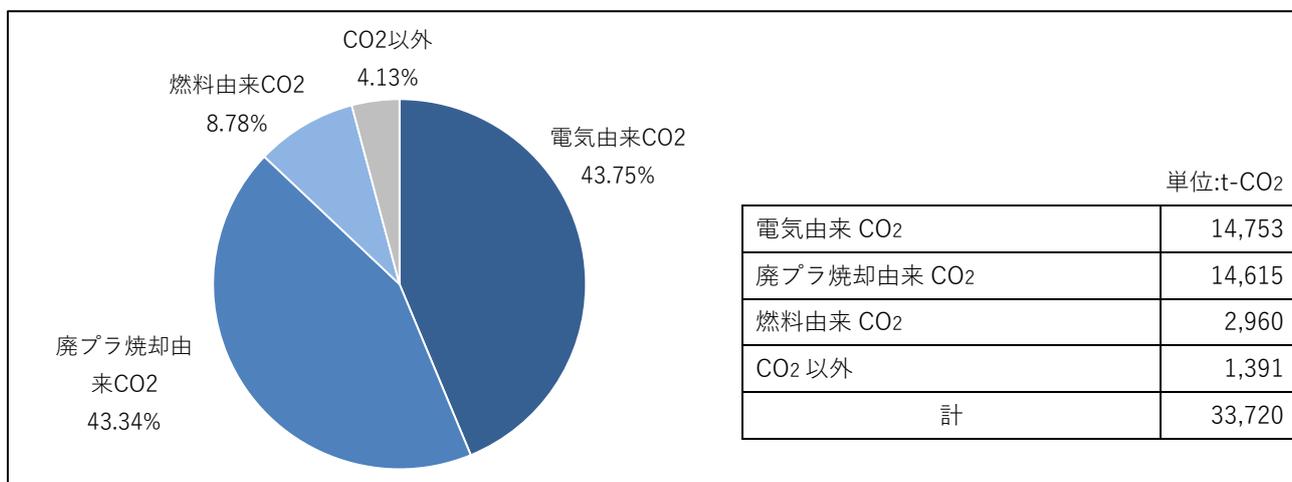
排出される温室効果ガスのうち、約96%を二酸化炭素が占めており、排出源別には、電気の使用に由来するエネルギー起源二酸化炭素、廃プラスチック類の焼却に由来する非エネルギー起源二酸化炭素の占める割合が多いのが本市の特徴です。

注）数値は、原則として単位未満の端数を四捨五入で表示しているため、表中の総額の内訳の合計が一致しない場合があります。

令和6年度 温室効果ガス総排出量（種類別）



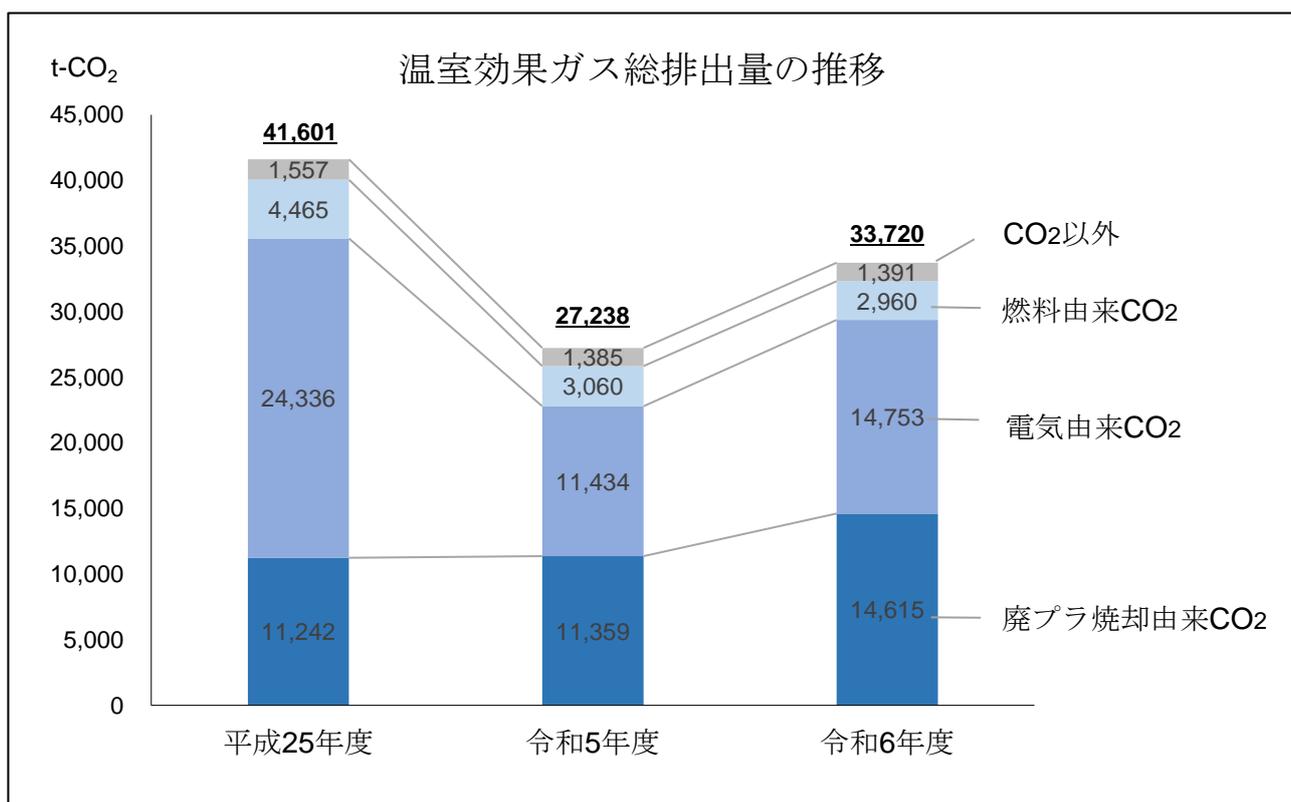
令和6年度 温室効果ガス総排出量（排出源別）



資料編（環境データ）

令和6年度 温室効果ガス総排出量及び活動量の比較（対前年比、対基準年度比）

項目		単位	平成25年度 (基準年度)	令和5年度 (前年度実績)	令和6年度 (最新年度実績)
温室効果ガス総排出量		t-CO ₂	41,601	27,238	33,720
エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂	28,802	14,494	17,713
電気由来の二酸化炭素		t-CO ₂	24,336	11,434	14,753
燃料由来の二酸化炭素		t-CO ₂	4,465	3,060	2,960
非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂	11,242	11,359	14,615
二酸化炭素以外の温室効果ガス		t-CO ₂	1,557	1,385	1,391
メタン		t-CO ₂	246	338	351
一酸化二窒素		t-CO ₂	1,308	1,044	1,037
ハイドロフルオロカーボン		t-CO ₂	3	3	3
電気使用量		kWh	34,766,225	30,820,104	31,796,233
燃 料 使 用 量	灯油	ℓ	655,989	339,334	276,815
	A重油	ℓ	608,040	396,002	448,366
	液化石油ガス	kg	93,343	74,656	50,730
	ガソリン	ℓ	109,666	93,269	96,495
	軽油	ℓ	251,760	261,863	252,839
水道使用量		m ³	553,729	405,265	392,345
コピー用紙購入量		枚	20,540,890	25,081,050	24,564,315
封筒購入量		枚	693,356	478,140	603,740





新居浜

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

にいはまの環境報告書(年次報告書)

令和8年2月発行

発行 新居浜市

編集 市民環境部環境エネルギー局 環境政策課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1512 FAX 0897-65-1255

E-mail hozen@city.niihama.lg.jp

新居浜市公式ホームページ

<http://www.city.niihama.lg.jp/>